

令和 8 年 第 1 回臨時会

議長選挙に係る所信表明会会議録

令和 8 年 5 月 15 日 議 場

○議長選挙所信表明

- 1 三田敏秋議員
- 2 菅井晋一議員

村 上 市 議 会

令和8年村上市議会第1回臨時会 村上市議会議長選挙に係る所信表明会

○副議長（大滝国吉君） 暫時休憩いたします。

（午前10時05分）

○副議長（大滝国吉君） 皆様に申し上げます。このたび正副議長選挙では、正副議長就任希望者からの所信表明会を実施することにいたしました。これは、議会改革の一環として実施するもので、令和7年第4回定例会で村上市議会基本条例を改正し、正副議長の選出過程を明らかにする観点から、議長並びに副議長就任を希望する者に対して所信を表明する機会を確保すべく、議会改革調査特別委員会において検討を重ねてきたものです。

それでは、これより議長選挙に係る所信表明会を開会いたします。

議員各位に申し上げます。これから行う議長選挙に係る所信表明は、地方自治法で規定している議長選挙を変更するものではありません。所信表明の有無にかかわらず全議員が選挙人であり、被選挙人でもあります。よって、所信表明者以外の議員に投票することも可能です。また、所信表明会においては、何人も拍手などによる賛意を表わしたり、所信表明者を批判したりしないように申し添えておきます。

所信表明の申出は、申出順に三田敏秋君、菅井晋一君から提出されております。

これより所信表明申出書の提出順に所信表明を行います。時間はそれぞれ5分以内でお願いいたします。

最初に、三田敏秋君の所信表明を行います。三田敏秋君の推薦人は、尾形修平君、川村敏晴君、渡辺昌君であります。

それでは、三田敏秋君、登壇の上、所信表明をお願いいたします。

三田敏秋君。

〔20番 三田敏秋君登壇〕

○20番（三田敏秋君） 改めまして、おはようございます。まずもって、このほどの正副議長選挙においては、議会改革調査特別委員会の皆様を中心に大変な御労苦をお願いし、所信表明会というこのような機会を賜りましたこと、誠にありがたく、厚く御礼を申し上げます。

それでは、議長選挙に当たり、私から一言所信を述べさせていただきます。このほどは、尾形修平議員、川村敏晴議員、渡辺昌議員の御推薦をいただきまして、再度議長の職を担うべく所信を述べるものでございます。私は、令和6年の市議会選挙後の臨時会におきまして、議員多くの皆様より信任を賜り、議長の職責を担わせていただきました。それから2年間、皆様の大変な御協力の下、職責に応じた職務を全うしてきたと自分では考えておるところでございますが、折り返しのこの時期を迎え、いま一度皆様の審判を仰ぐために辞職の願いを届け出て、皆様に御承認をいただいたところでございます。

さて、後半の2年間に向けて私の所信でございますが、議会基本条例にありますように、議長は議会を代表し、中立、公正な職務遂行に努めるとともに、議会の品位を保持し、民主的かつ効率的な議会運営を行うということは言うまでもございませんが、本市の課題に対して建設的な議論を引き出せるよう努めてまいる所存であります。昨今は、ロシアによるウクライナ侵攻やイラン情勢など国際社会は混沌として、日本国内はもとより、市内においても物価高騰により市民生活を支えるという大変な時期でもあります。議会と行政の関係でいえば、車の両輪であると申されておりますが、一方アクセルとブレーキとも例えられております。議会の機能を発揮できるよう努めてまいる所存であります。

また、議長の職務として国の事業、県の事業の要望活動の機会もいただいております。

すが、本市の根本的な課題は何といっても少子高齢化、人口減少、そして過疎対策であり、このことに少しでも歯止めがかけられるよう、日沿道の早期全線開通はじめ、河川整備、林業振興など、地域インフラ整備の要望も引き続き国県に届けてまいりよう努めてまいりたいと考えております。中でも、本市議会では合併後継続して高速交通等対策特別委員会を設置して、日沿道の整備促進に注力してまいりました。本市の要望として、阿賀北5市の議長会に諮り、連名の要望として県に上げていただき、県の議長会でも北信越に上げていただきまして、そして全国にも上げていただいた経験をしてまいりました。地方6団体の一角を担う全国市議会議長会の要望として内閣へ届けてまいりますよう皆様方の御支援を賜り、またこの後半の2年間も注力してまいりたいと考えております。

以上、簡単でございますが、私の所信を述べさせていただきました。再度の信任を賜るべくお願いを申し上げるものでございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。御清聴ありがとうございます。

○副議長（大滝国吉君） 三田敏秋君は、演壇にとどまってください。

これから三田敏秋君の所信に対する質疑を行います。質疑は、質問席にて所信表明者1名につき3回までとします。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

16番、姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） 三田議員、御苦労さまでございます。それでは、3問私のほうから質問いたします。

三田議員は、平成27年8月から約11年間議長をおやりになっております。このたび表明するに当たって、私の周りからは少し長いのではないかというような話も聞こえたりはしております。しかしながら、一生懸命議長をおやりになって、そしてやってきたことはそれなりには評価できると私は思っております。ただ、その経験を生かしてほかの議員に議長の任を譲って、そしてまた培った議長職としてのキャリアをアドバイスできるように後任者を育てていこうということに私はなってもらいたいなと思ったのですが、その辺のことについてはどんなふうにお思いでしょうか。

○副議長（大滝国吉君） 三田敏秋君。

○20番（三田敏秋君） お答えをします。

姫路議員のおっしゃること、もっともだと私も理解しております。私もそういうことでいろいろ知恵を絞ったわけでございますけれども、多くの皆様から後半の2年間しっかりやれよというお言葉をいただきまして、決意をした次第であります。

○副議長（大滝国吉君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） 分かりました。多くの議員の有志の方からやってくれと言われたからということは今言われましたけれども、その中で地方議会、村上市議会もそうなのですが、国会と地方議会は違いまして、野党とか与党とかという部分はございません。いわゆる議会と行政は二元代表制の下で形成されておりますが、そのことの意味をどんなふうに捉えて、そしてまた二元代表制の下で議会運営で大事だということがどういったことをお考えなのか、こういったところをちょっと御説明願いたいなと、こういうふうに思っております。

○副議長（大滝国吉君） 三田敏秋君。

○20番（三田敏秋君） 二元代表制、これはもっともだと思いますけれども、理事者は執行機関、私どもは議案を審査するという重責を担っております。そのことについて、私ども議会は与野党なく、市民党として市民の幸せのため、そして大事なことはやっぱり進めていかなければならないだろうし、いけないことは止めなければならない、そういうことで議会の機能をしっかりと担

っていかななくてはならないと考えております。

○副議長（大滝国吉君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） 私も今何となく分かったような、分からないようなところはございますが、二元代表制というのを実際現実的に運営していくに大事なことだなとは思っておりますので、ぜひもし議長になられたら達成していただきたいなと思っております。

それで、議会基本条例の中の9条に何が書かれているかという、ちょっと読むと「議会は、市長その他の執行機関及びその職員との緊張関係を常に保持し、事務の執行の監視及び評価その他の議事機関としての責務を果たしていくものとする」。大事なところは、「緊張関係を常に保持し」とされておりますが、その真意を三田議員のほうから、こういったところをこれは目指すのだというところがありましたらお聞きしたいと思います。

○副議長（大滝国吉君） 三田敏秋君。

○20番（三田敏秋君） おっしゃること、ごもっともだと思います。私ども、行政、目的は一緒なわけですが、常に緊張感を持ちつつ、やっぱり行政側とよき議論をしてまいらなければならないと考えております。

○16番（姫路 敏君） よろしく願います。3問なので、これで終わりたいと思います。

○副議長（大滝国吉君） 3番、野村美佐子さん。

○3番（野村美佐子君） 私も三田議長は大変経験もあるし、論争というか、討論になったときにまとめる力もあるし、大ベテランだし、そういう意味では尊敬していますし、お力があるのは評価いたしますけれども、今大きな問題になっている、例えば議員の成り手不足とか、それから市民の皆さんから議会が見えない、議員は何をしているのだというようなお叱りを受けたり、そういうことも反映してなのか、女性とか若い人の成り手が特に広がらない。お金の問題もあるとは思いますが、そういうものに関して、議長お一人がやるわけではありませんけれども、これからこの2年間どういう形でそういうことに取り組んでいきたいのか、いこうと思っているのか、もしそういう所信がございましたらお聞きしたいと思います。

○副議長（大滝国吉君） 三田敏秋君。

○20番（三田敏秋君） 非常に大切な論点だと思ってお聞きをしました。議員の成り手不足というのは、正直申し上げまして全国的な問題でもございます。まして若者、女性の参画というのは、もちろん国でも皆さん推進しておりますが、私どもも非常にそこは危惧しておるところでありますけれども、やっぱり成り手不足の解決方法というのは様々あると思いますけれども、議会での魅力の発進、私ども今高校生との懇談会を議会運営委員会でやっていただいています。そしてまた、議会改革でも諸団体、若者、商工会議所だとか、青年会議所だとか、商工会の青年部だとかという議論をこれから若い人たちと進めるというようなことのあれですけれども、根本的にはやはり議会の魅力を発信することだと思いますので、その魅力づくりをこれから皆さんで知恵を絞っていったらいいなということで思っておりますし、先般北信越の議長会がございました。長野県の松本市でございましたけれども、松本市議会では12人の女性議員がいらしたのです。非常に私自身も活力を感じましたので、その辺も参考にこれから皆さんと知恵を絞っていったらいいと思っております。

○3番（野村美佐子君） ありがとうございます。

○副議長（大滝国吉君） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（大滝国吉君） これで三田敏秋君の所信に対する質疑を終わります。

三田敏秋君は降壇をし、議席へお戻りください。

次に、菅井晋一君の所信表明を行います。

菅井晋一君の推薦人は富樫光七君であります。

それでは、菅井晋一君、登壇の上、所信表明をお願いいたします。

菅井晋一君。

〔6番 菅井晋一君登壇〕

○6番（菅井晋一君） おはようございます。私、新緑会の菅井晋一です。まずもって、このたびの正副議長選挙に当たり所信表明をする仕組みを構築されたことは、村上市議会史上で初の試みであり、これまで議会運営委員会並びに議会改革調査特別委員会において議会改革に精力的に取り組まれた結果であり、心から感謝と敬意を表するものであります。そういう意味で、せっかくの貴重な機会が設定されたのであれば、村上市議会の未来に向けた将来像を求め、私の思いを所信表明して発信しなければならないとの思いからここに登壇したものでございます。

今、時代は主権者である住民を代表とする地方議会が住民自治の根幹として自治を担う主役であり、議会の役割と責任はますます重要となっています。住民に信頼される新しい議会づくりを目指し、議会改革に取り組む決意と実践力、突破力が今村上市議会に求められています。村上市議会は、議員の成り手不足が深刻な状況です。さきの選挙では、神林地域は立候補者ゼロ、山北地域が1名という状況でした。この解消には、議会改革をさらに前進させ、議会における議論の活発化、市政に対する監視・批判機能の向上により、二元代表制の形骸化・追認機関化を排除しなければなりません。そして、その議論の内容や決定の理由を市民に分かりやすく伝えることにより、議会と議員の能力向上・魅力向上をもって住民に信頼される議会を実現することが重要であり、議員の成り手不足解消につながります。

私は、3月定例会で最終日に令和8年度一般会計予算の採決に当たり賛成討論をやりました。委員会で議論した結果を基に、総額410億7,000万円の予算は適切、有効な部分は何で、問題があり、検討が必要なものは何だと指摘し、採決に当たり議員として意思表示をしました。私のほかには一般会計予算に対する賛成討論も、反対討論もありませんでした。そして、4月に議会報告を発行し、その内容を市民に報告しました。反響はあります。知らない方からも電話がありました。また、我が会派新緑会では、市民と議員が一緒に考え、話し合うことを目的としてむらかみ未来フォーラムを開催しています。昨年は議会改革をテーマに、今年は村上の未来をつくる私たちの挑戦として3人の若者のトークセッションを交えて、議員は何をしているのか、市政はどうなっているのか市民とじっくり語り合いました。今本会議は議会中継もあります。また、今後は委員会審議も議会中継が必要です。活発な議論をし、議員一人一人には議決責任と市民への説明責任があります。それを果たしてこそ議会と議員の魅力向上につながり、そして新たな議員の成り手が出てくることにもつながるものと確信します。

議会改革の柱は、これまでの市長の追認機関から脱し、議会が議決機関として自立し、その役割と責任を果たすことにあります。議員の意識改革が進み、力量が向上すると市長提案の議案に対し是々非々で臨み、否決、修正、不承認とすることも想定されます。本臨時会には、議員発議による条例改正議案が上程されると聞いております。これは、議会こそ市の政策を決める議決機関なのだとことをよく表していると思います。今後一層議員の研修機会を拡充し、政策立案能力を強化することにより、議会全体の質を高め、市政に対してより実効性のある提案ができる議会を推し進めることをお約束し、私の所信表明といたします。ありがとうございました。

○副議長（大滝国吉君） 菅井晋一君は、演壇にとどまってください。

これから菅井晋一君の所信に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

12番、尾形修平君。

○12番（尾形修平君） それでは、菅井議員に質問させていただきます。

このたびの議長選挙に当たり、所信を表明していただいたこと、非常に敬意を持って聞かせて

いただきました。その中でも、私が若干違和感を感じたのは、菅井議員は新緑会の会派長をされています。後段予定されている副議長の選挙でも、新緑会から上村議員が所信を述べられるということなのですが、会派の中で正副議長の選挙に当たって所信を述べる機会、お二方が出られる。仮にお二方が正副議長になったときのことも考えた中で今回所信を述べられたのか伺いたいと思います。

○副議長（大滝国吉君） 菅井晋一君。

○6番（菅井晋一君） 特にそういうことは考えておりませんが、会派制を取っている議会でありましても、その会派と個人の議員の一人一人の権利とか主張とか、それは別だし、当然議決においても会派で統一するとか、そういうことはございませんので、何ら私は問題ないと思っております。

○副議長（大滝国吉君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） 私の今までの経験からいくと、正副議長はそれぞれ違う会派から選出されたというのが今までの私の経験の中であつたものですからお聞きしたのですが、仮に正副議長が同じ会派から出るということになると、市議会議長会とかその他は正副議長で出なければならない公務が数多くあります。そうすると、村上市内に、常任委員会もそうなのですが、正副議長が同じ常任委員会に所属するというのが今まではありませんでした。その中で、同じ会派から正副議長が出るというのにすごく私は違和感を感じたものですから、質問させていただきました。ありがとうございます。

○副議長（大滝国吉君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） 菅井議員、御苦労さまでございます。今ほど尾形議員から同じ会派で正副議長はどうかのだと言われておりましたが、私から見れば私と富樫光七議員、2人会派で形成すればどうぞ議長、副議長になられたら会派から出て、そして正副議長の職を全うしてもらいたいなど、このように思っている次第ではございますが、まず議長に当選されたら何をしますか。

○副議長（大滝国吉君） 菅井晋一君。

○6番（菅井晋一君） いろいろあります。特にその中で、やっぱり議会が行政の追認機関とならないように、二代表制の構築、確立が最も重要なところだというふうに考えております。

○副議長（大滝国吉君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） 分かりました。議長としてのお仕事様々と表明されましたが、その中で一番大事なことというのはどういうことか、分かっていたら聞かせていただきたいと思います。

○副議長（大滝国吉君） 菅井晋一君。

○6番（菅井晋一君） 議会議員は、全員もちろん平等、公平であると思います。その中で、無所属の議員でも、会派に属している議員でも同じ権利があつてしかるべきだと思っております。特に今特別委員会の選任において、無会派の方は選ばれないという仕組みになっております。これは、本当の議員の個人の権利を大きく阻害しているのかなというふうに思います。まず、その辺から改善していきたいなというふうに思っております。あと、もちろん議会基本条例、これが我々議会の憲法だと思います。これをしっかり日々踏まえて行動していくということが何よりだというふうに思っています。そして、市長とは緊張感を持って常に議会で議論し、真剣にやっていきたいという、そういう覚悟を持って進みたいというふうに認識しております。

○副議長（大滝国吉君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） では、3問目ですが、ちょっと長くなるかもしれませんが、議長の任期そのものは法律で4年と定められておりますが、旧村上市議会のときから議長は2年でいわゆる申合せで今やっているように辞任なされて、そしてまた再度ということをやってまいりました。旧村上市議会のときは、私の経験からいうと議長をやりたいという方がたくさんいらっし

やいまして、そういうかげんもあって2年というのがあったのかなとは思いますが、ただそのほかに4年間の間に議長が2人選出されるということは、これはまさに議会の活性化を狙ったところなのだろうと、そのように先輩議員で言われている方もいらっしゃいました。新しい議長の中で、新しい目線の中で、新しい考え方の中で議会を引っ張っていくと、こういったところが大事なのだと、こういうふうな議員の先人たちの思いがそこにあったのかなと、こういうふうに思います。

そしてまた、今の村上市議会、先ほどもちょっと質疑いたしましたが、11年間にわたって議長が替わらないままに存在しているということも、やっぱりこれは私は異様なことだと思っておりますが、故事の中には流れる水は腐らずということわざがございます。その意味とは、常に動いているものは停滞や退化を避けることができるという意味で、水が流れ続けることで腐らないと。人間や組織も常に活動し続けていることが新鮮さや活力を保つことができるという考え方の故事でございます。まさに大事だなと思っております。旧村上市議会からの議員の先人たちは、そういうことを思いながら2年で議長を交代しようではないかと、こういうふうにしてやってきたわけでございます。人は、変わることも変えたくないという現状維持バイアスが生じます。この現状維持バイアスとは、変化を好まず、今のままでいたいと感じる行動心理からくるものです。つまり現状イコール安全、変化イコール危険という思考が働くということでもあります。これらの思考を行動経済学では、有名なプロスペクト理論ともいいます。いわゆる自分のポジションは楽で行動しやすい、手放したくないという思考心理に基づくもので、変化することイコール損をすること、リスクと感じてしまう、今にとどまろう、今を守ろうとする心理のことをいうそうです。

○副議長（大滝国吉君） 姫路議員、簡潔にお願いします。

○16番（姫路 敏君） はいはい。もうすぐ終わりますので。すみませんね。これらの思考心理に陥った議員は、先人たちが議長という組織の長が2年で交代することで議会の活性化と市民の負託に応えられる議会を目指したいというその思いがほごにされてしまっているのではないかと、こういうふうに思っております。それらのことについて、菅井議員は面倒くさいかもしれないですけども、どんなふうに感じているのかちょっとお聞きしたいと思います。

○副議長（大滝国吉君） 菅井晋一君。

○6番（菅井晋一君） 難しい話ですけども、議会の活性化、そして市民の負託に応えられる議会をつくるために、私はこうやってあえて所信表明をして頑張っているというところでございます。それで、今いる20名の議員の皆様は、それこそ理想と目的を持ってこの議会に皆さんおられるすばらしい方だと思います。ぜひこうやって所信表明して手を挙げていただきたいなというふうに、私はちょっと残念でなりません。せめて五、六人は手を挙げていただきたいという思いがあります。それがこれからの議会の活性化、魅力ある議会、市民の負託に応えられる議会につながっていくものと思っております。

以上であります。

○16番（姫路 敏君） ありがとうございます。頑張ってください。

○副議長（大滝国吉君） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（大滝国吉君） これで菅井晋一君の所信に対する質疑を終わります。

菅井晋一君は降壇し、議席へお戻りください。

以上で議長選挙に係る所信表明会を閉会いたします。

○副議長（大滝国吉君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午前 1 0 時 4 0 分)